

厚生委員会報告資料

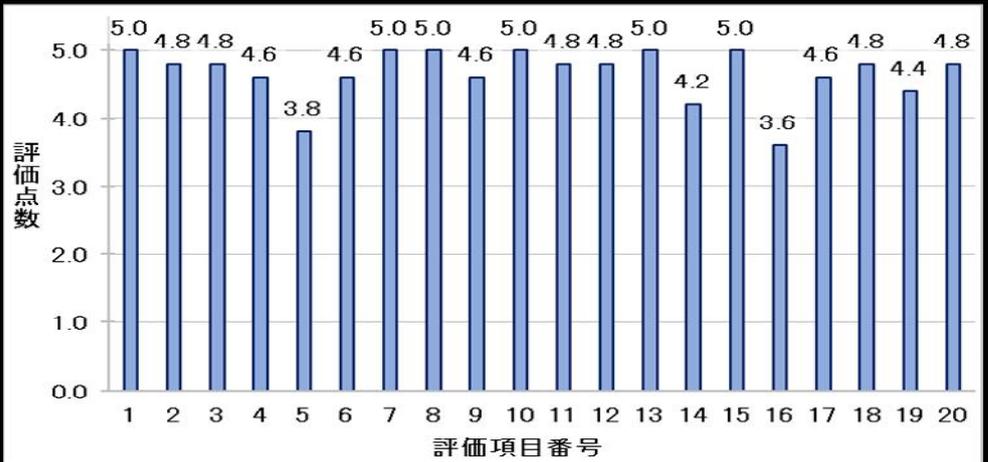
令和8年3月12日

報告事項件名	頁
1 足立保健所窓口等運営業務委託評価委員会の評価結果について・・・・・・・・・・	2
2 【追加】東京女子医科大学附属足立医療センター運営及び地域 連携協議会の開催結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
3 【追加】妊婦向けRSウイルスワクチン接種の実施方法及び男性 HPV9価ワクチン接種の実施検討について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8

(衛 生 部)

厚生委員会報告資料

令和8年3月12日

件名	足立保健所窓口等運營業務委託評価委員会の評価結果について																																														
所管部課名	衛生部衛生管理課																																														
内容	<p>令和6年度業務を対象とした足立保健所窓口等運營業務委託評価委員会（以下「委員会」という。）を開催したので、以下のとおり評価結果を報告する。</p> <p>1 評価対象 株式会社パソナが受託する令和6年度業務実績</p> <p>(1) 対象事業 母子保健事業、予防接種事業、畜犬登録、医療費助成、自立支援医療、自立支援給付、成人保健事業、その他電話等対応</p> <p>(2) 評価期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日</p> <p>2 評価方法 窓口業務の執行状況や執務環境等の確認、受託事業者に対するヒアリングを踏まえ、各委員が20項目を5段階で評価した。</p> <p>3 評価結果 委員会での合格ラインである総合評価8割(80点)以上の評価を得た。</p> <p>(1) 委員評価の総合得点</p> <table border="1" data-bbox="437 1346 1425 1478"> <tr> <td>委員評価平均点</td> <td>93.2点（最高97点、最低89点）</td> </tr> <tr> <td>評価結果</td> <td>適正に履行されているものと認める（合格）</td> </tr> </table> <p>前年度の委員評価の平均点は88.0点（最高94点、最低79点） ※ 評価結果及び評価項目、評価基準等の詳細は、別紙参照</p> <p>(2) 項目ごとの委員評価平均</p>  <table border="1" data-bbox="437 1648 1425 2110"> <thead> <tr> <th>評価項目番号</th> <th>評価点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>5.0</td></tr> <tr><td>2</td><td>4.8</td></tr> <tr><td>3</td><td>4.8</td></tr> <tr><td>4</td><td>4.6</td></tr> <tr><td>5</td><td>3.8</td></tr> <tr><td>6</td><td>4.6</td></tr> <tr><td>7</td><td>5.0</td></tr> <tr><td>8</td><td>5.0</td></tr> <tr><td>9</td><td>4.6</td></tr> <tr><td>10</td><td>5.0</td></tr> <tr><td>11</td><td>4.8</td></tr> <tr><td>12</td><td>4.8</td></tr> <tr><td>13</td><td>5.0</td></tr> <tr><td>14</td><td>4.2</td></tr> <tr><td>15</td><td>5.0</td></tr> <tr><td>16</td><td>3.6</td></tr> <tr><td>17</td><td>4.6</td></tr> <tr><td>18</td><td>4.8</td></tr> <tr><td>19</td><td>4.4</td></tr> <tr><td>20</td><td>4.8</td></tr> </tbody> </table>	委員評価平均点	93.2点 （最高97点、最低89点）	評価結果	適正に履行されているものと認める（合格）	評価項目番号	評価点数	1	5.0	2	4.8	3	4.8	4	4.6	5	3.8	6	4.6	7	5.0	8	5.0	9	4.6	10	5.0	11	4.8	12	4.8	13	5.0	14	4.2	15	5.0	16	3.6	17	4.6	18	4.8	19	4.4	20	4.8
委員評価平均点	93.2点 （最高97点、最低89点）																																														
評価結果	適正に履行されているものと認める（合格）																																														
評価項目番号	評価点数																																														
1	5.0																																														
2	4.8																																														
3	4.8																																														
4	4.6																																														
5	3.8																																														
6	4.6																																														
7	5.0																																														
8	5.0																																														
9	4.6																																														
10	5.0																																														
11	4.8																																														
12	4.8																																														
13	5.0																																														
14	4.2																																														
15	5.0																																														
16	3.6																																														
17	4.6																																														
18	4.8																																														
19	4.4																																														
20	4.8																																														

(3) 委員評価平均が低かった項目

番号	評価項目	前年度からの変動	理由
5	業務の納期達成状況	4.6 ↓ 3.8	従事者が正確に業務を理解して、ひとりで実施できるレベルが継続されている。次々と業務改善の努力もしており、年々、知識、技術が蓄積され非常に高い水準で業務が行われている。 しかしながら、 <u>妊娠届出書の納期遅延が1件あり</u> 、本来の保管場所の相違によるものであった。業務慣れから生じるミスがないよう、常に気を引き締め、強い意識をもって業務にあたることを求められる。
16	労働関係法	4.2 ↓ 3.6	全ての机上が非常に整理整頓され、書類散逸等の防止につながる。執務スペースも毎年改善され、正しく確実な業務を行う就労環境が追及されている。 一方で、 <u>ハラスメントに対する方針の明示が直ぐに確認できなかったことや、一律に勤務開始時間の設定をしていることは実態に即していないとも受け取られ兼ねないこと(※1)から</u> 、より適切な管理に努めていく必要がある。

※1 勤務開始時間が8:30のところ、管理監督者ではない特定の従事者が自身の意思で8:20頃に執務室内のキャビネット開錠を行っていた。

4 開催日時

令和7年11月20日(木) 午後1時00分～午後5時00分

5 委員構成

有識者2名、保健所利用者代表1名、区職員2名の計5名

種別	氏名	職種・役職等
有識者 (2名)	平木 憲明【委員長】	弁護士
	李 美和【副委員長】	社会保険労務士
保健所利用者代表 (1名)	市川 真吾	特定非営利活動法人ベルの会 共同作業所 理事長
区職員 (2名)	松野 美幸	総務部長
	増田 和貴	足立保健所長

6 評価委員会からの意見と受託者の回答

	意見	回答
1	<u>接遇について、窓口アンケート調査結果や現地視察からも、区民への積極的な挨拶や声がけ、笑顔で丁寧な接客を行っていることが確認できた。引き続き、区民が安心して利用できる窓口サービスの提供に努められたい。</u>	<p>今後も継続して区民対応の窓口として意識を持ち、区民への積極的なお声がけや丁寧な説明を行っていく。</p> <p>接遇スキルの向上と維持を目的とした研修を今後も定期的実施し、日常業務の中でも日頃の接遇をチェックしていく。</p>
2	<u>業務の習熟度について、目標値の達成は継続されており、知識、技術が蓄積され、自ら改善を図る努力も重ねており、非常に高い水準で業務を行っていると評価できる。更なる高みを目指した窓口等運營業務の取組みに努められたい。</u>	<p>従事1年目の段階的な研修プログラム(導入、3か月、6か月、9か月)の実施やOJT、OFFJTによる窓口業務、システム入力、制度理解など、実務に直結したカリキュラムを提供し、早期の習熟を促進していくことで、人員交代時の業務習熟度の一時的な低下を抑制する。</p>
3	<u>執務環境について、非常に整理整頓されていることから、業務を正確かつ確実に実施するためにより良い就労環境を追求していると評価できる。引き続き、本業務体制を維持されたい。</u>	<p>引き続き、従事者のストレスを軽減した働きやすく集中できる環境づくり、書類の混在防止のため整理整頓を徹底するなど、本業務体制を維持していく。</p>
4	<u>労働関係について、ハラスメントに対する方針の明示が確認できなかったことや、勤務開始時間を一律に設定し、実態に即していないとも受け取られ兼ねない管理方法が見受けられたこと(※1[前頁参照])から、より適切な対応に努められたい。</u>	<p><u>ハラスメント防止方針の周知については、社内での共有方法を検討し、安心して働ける環境づくりをより一層進めていく。</u></p> <p><u>勤務開始時間については、現状のオペレーションを変更し、実態に基づいた正確な管理となるよう改善を図っていく(※2)。</u></p>
5	<u>ミス防止について、業務慣れから生じるミスが見受けられた。常に気を引き締めるとともに、慢心することのないよう強い意識をもって業務にあたられたい。</u>	<p><u>区民窓口としての意識を再確認し、現状課題解決やモチベーションの維持、組織の活性化を図り、正確で安定した運営体制を構築する。</u></p>

※2 キャビネット開錠は8:30以降とし、その他8:30よりも前に業務を命じる必要が生じた場合は、時差出勤等の対応を行う。

令和7年度足立保健所窓口等運営業務委託評価委員会 評価結果

番号	評価テーマ	評価項目	評価基準	配点	前年度平均点	前年度からの変動	今回平均点
1	接客	身だしなみ	名札をお客様に見えるよう着用し、身だしなみについても区の接客マニュアルを準拠している。	5	4.4		5.0
2		利用者満足度	窓口での待ち時間	5	4.0		4.8
3		利用者満足度 (アンケート)	窓口での対応時間	5	4.4		4.8
4		利用者満足度 (アンケート)	常に分かりやすい説明を心掛け、態度や言葉づかいなどが適切である。	5	4.8		4.6
5	業務品質	業務の納期達成状況	業務における成果物の納期管理を達成している。	5	4.6		3.8
6		業務の習熟度	業務従事者に、本業務の遂行上必要な知識、能力（接客・業務スキル、マニュアル理解度、事務取扱変更への対応等）について、受注者の責任のもと教育を行い、習熟度の向上が図られている。	5	3.8		4.6
7		業務遂行の正確性	東京都医療費助成等の4業務について目標値に達している。	5	4.8		5.0
8		業務量	業務報告書（月次）、業務実績報告書（日次・月次）等、受託業務区分ごとの業務量を成果物として区へ報告している。	5	4.8		5.0
9	セキュリティ	個人情報保護及び情報セキュリティ	個人情報保護及び情報セキュリティについて、法令等を遵守している。	5	4.6		4.6
10		個人情報保護及び情報セキュリティ	業務従事者の守秘義務誓約書を区に提出している。	5	4.6		5.0
11	内部統制	ICカード管理	管理台帳と利用記録簿を作成している。	5	4.4		4.8
12	セキュリティ	収納金管理・金券管理	収納金管理については、ルールを定め、それに基づき取扱いを行っている。また、郵券・駐車券は管理簿をつけ、毎日枚数チェックしている。	5	4.4		4.8
13		セキュリティ教育	業務従事者に対して、セキュリティ教育を実施し、その結果を区に報告している。	5	4.4		5.0
14		事故・ミス防止	業務上の事故・ミス防止のため、ダブルチェックなど十分な体制のもと業務遂行している。	5	3.8		4.2
15		文書廃棄	業務上発生した廃棄文書は、ルールを定め、それに基づき溶解またはシュレッダー等で処分している。	5	4.4		5.0
16	内部統制	労働関係法	労働基準法等の労働関係法令を遵守している。	5	4.2		3.6
17		窓口業務従事者	業務従事者を一日及び契約期間を通じ業務に支障をきたすことのないよう確保し、業務を完遂している。	5	4.4		4.6
18		業務の進捗管理	業務責任者を選任し、従事者の指揮監督や業務の進捗管理を行うとともに、発注者の監督員との主たる窓口となり、役割（業務全体のマネジメント等）を十分果たしている。	5	4.2		4.8
19		業務管理	業務分析を行い、区に報告するとともに、ミスや事故の発生の際、区に報告している。	5	4.4		4.4
20		内部監査・改善提案	セキュリティ及び業務の品質管理について内部監査を実施し、その結果を区に報告している。また、維持・改善に向けた提案を行なっている。	5	4.6		4.8
総合評価（合計）				100	88.0		93.2

厚生委員会報告資料

令和8年3月12日

件名	【追加】東京女子医科大学附属足立医療センター運営及び地域連携協議会の開催結果について																			
所管部課名	衛生部衛生管理課																			
内容	<p>東京女子医科大学附属足立医療センター運営及び地域連携協議会を開催したので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 開催日時及び場所</p> <p>(1) 日時 令和8年1月30日(金) 19時30分～21時20分</p> <p>(2) 場所 すこやかプラザ あだち 3階大研修室</p> <p>2 参加委員</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 足立区医師会</td> <td style="text-align: right;">3名</td> </tr> <tr> <td>(2) 東京都足立区歯科医師会</td> <td style="text-align: right;">1名</td> </tr> <tr> <td>(3) 足立区薬剤師会</td> <td style="text-align: right;">3名</td> </tr> <tr> <td>(4) 近隣区民代表</td> <td style="text-align: right;">2名</td> </tr> <tr> <td>(5) 東京女子医科大学附属足立医療センター</td> <td style="text-align: right;">4名</td> </tr> <tr> <td>(6) 足立区</td> <td style="text-align: right;">4名</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">ア 勝田副区長(協議会会長)</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 工藤副区長</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 政策経営部長</p> <p style="margin-left: 20px;">エ 衛生部長 計17名</p> <p>※ 区が東京女子医科大学の財務診断を依頼した公認会計士が同席</p> <p>3 議題及び主な説明・意見等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%; text-align: center;">No.</th> <th style="width: 40%; text-align: center;">議 題</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">主な説明・意見等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">1</td> <td style="vertical-align: top;">東京女子医科大学における第三者委員会による調査報告書の公表後について</td> <td style="vertical-align: top;"> 足立医療センターから 法人経営の健全化および患者受入れの工夫など、経費削減、収入改善、人事資源、意識改革の4つのタスクフォースを柱とする「学内(3病院)横断的タスクフォース(リバースプロジェクト)」を設置し、<u>3病院を含めて経営改善会議の場で検証し、改善を図っているところ。</u> </td> </tr> </tbody> </table>		(1) 足立区医師会	3名	(2) 東京都足立区歯科医師会	1名	(3) 足立区薬剤師会	3名	(4) 近隣区民代表	2名	(5) 東京女子医科大学附属足立医療センター	4名	(6) 足立区	4名	No.	議 題	主な説明・意見等	1	東京女子医科大学における第三者委員会による調査報告書の公表後について	足立医療センターから 法人経営の健全化および患者受入れの工夫など、経費削減、収入改善、人事資源、意識改革の4つのタスクフォースを柱とする「学内(3病院)横断的タスクフォース(リバースプロジェクト)」を設置し、 <u>3病院を含めて経営改善会議の場で検証し、改善を図っているところ。</u>
(1) 足立区医師会	3名																			
(2) 東京都足立区歯科医師会	1名																			
(3) 足立区薬剤師会	3名																			
(4) 近隣区民代表	2名																			
(5) 東京女子医科大学附属足立医療センター	4名																			
(6) 足立区	4名																			
No.	議 題	主な説明・意見等																		
1	東京女子医科大学における第三者委員会による調査報告書の公表後について	足立医療センターから 法人経営の健全化および患者受入れの工夫など、経費削減、収入改善、人事資源、意識改革の4つのタスクフォースを柱とする「学内(3病院)横断的タスクフォース(リバースプロジェクト)」を設置し、 <u>3病院を含めて経営改善会議の場で検証し、改善を図っているところ。</u>																		

No.	議 題	主な説明・意見等
2	東京女子医科大学の財務状況について	公認会計士から 令和6年度財務状況に関する総評として、 <u>短期的には十分な資金余力があるため財務上の問題が生じるとはいえないものの、現況が続くならば資金繰りに影響しかねないともいえるため、経営効率性、事業成長性、財務安全性のいずれも注視すべき状況にあると見受けられる。</u>
3	東京女子医科大学附属足立医療センターにおける令和6年度および令和7年度(上半期)外来患者数、病床稼働率及び医師数、看護師数等について	足立医療センターから (1) <u>看護師の採用は計画通り推移しており、令和8年度は450床の稼働を目指している。</u> (2) 足立医療センターでは、先ずはより多くの高度医療を必要とする患者が受け入れられるよう、リバースプロジェクトと連動した独自の取組みを実施し、 <u>地域や医療機関からの信頼を第一とした病院運営を目指していく。</u>
4	東京女子医科大学附属足立医療センターにおける令和6年度および令和7年度(上半期)先進高額医療機器の稼働状況について	医師会等から <u>足立医療センターの経営改善の取組みについて理解できた。引き続き顔の見える関係を構築し、協力・連携を続けていきたい。</u> 近隣区民代表から <u>足立医療センターの経営改善の取組みについては確実に実施できていると感じており、大変期待している。これからも高度医療の提供、緊急対応の充実、災害時の対応をよろしく願いたい。</u>
5	東京女子医科大学附属足立医療センターと足立区との連携事業について	足立区から 「東京女子医科大学附属足立医療センター探検ツアー」の実施結果及び令和7年度「ピンクリボンあだち」の開催結果について報告。

4 今後の予定

区民及び地域の医療関係者等の意見を病院運営へ反映してもらうために、今後も年に1回本協議会を実施し、区民が安心して受けられる地域医療の充実に向けて、足立医療センターと協議を重ね、連携を図っていく。

厚生委員会報告資料

令和8年3月12日

件名	【追加】妊婦向けRSウイルスワクチン接種の実施方法及び男性HPV9価ワクチン接種の実施検討について
所管部課名	衛生部保健予防課
内容	<p>1 新規RSウイルスワクチン接種</p> <p>令和8年度から国の定期予防接種が開始されることについて、令和8年1月の厚生委員会で報告しているが、その実施方法を以下のとおり検討している。</p> <p>(1) RSウイルスワクチンの概要</p> <p style="padding-left: 2em;">乳幼児に多い急性の呼吸器感染症を予防するためのワクチン。<u>妊娠28週から37週に至るまでの者を対象とする。胎盤を通じて胎児に抗体が移行し、母子免疫により出生直後の重症化を予防する。</u></p> <p>(2) 予診票の交付について</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 令和8年4月1日以降に妊娠を届け出る方 <u>届出受理時に予診票を交付する（保健予防課、保健センター）。</u></p> <p style="padding-left: 4em;">※ 区民事務所で届出の場合、その場で印字された予診票を交付することができないため、後日、以下の（ア）～（ウ）の方法で申請いただき、予診票を交付する。</p> <p style="padding-left: 4em;">（ア）オンライン申請システム</p> <p style="padding-left: 4em;">（イ）窓口申請（保健予防課、保健センター）</p> <p style="padding-left: 4em;">（ウ）電話申請（保健予防課）</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 令和8年3月31日までに妊娠を届け出た方 流産等に配慮し予診票の一斉送付は行わない。1の（2）のアと同様の方法で申請いただき、予診票を交付する。</p> <p>(3) 接種費用の償還について</p> <p style="padding-left: 2em;">制度開始初年度のため、4月1日以降に自費で接種した方については、<u>令和8年度に限り接種費用の償還払いを行う。</u></p> <p style="padding-left: 2em;">ア 申請期限</p> <p style="padding-left: 4em;">接種日翌日から1年以内（例：令和9年3月31日に接種した場合は、令和10年3月31日まで申請可能）</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 申請方法</p> <p style="padding-left: 4em;">保健予防課の窓口または郵送、オンライン申請システムで申請。</p> <p>(4) 周知について</p> <p style="padding-left: 2em;">区広報、区LINEでの周知に加え、保健センター等の区施設及び医療機関へのポスター掲示等でお知らせする。</p>

2 **追加**男性HPVワクチン接種における9価ワクチンの助成について

これまで接種されていた4価ワクチンに加え、令和8年4月1日から東京都によるHPVワクチン接種補助事業に9価ワクチンが追加される予算案が示されたため、区としても9価ワクチンを追加することを検討している。

(1) 助成額

4価ワクチン同様、9価ワクチンについても全額公費助成とする。

(2) 予診票

令和7年度以前に発行した予診票でも、9価ワクチンを接種可能。

(3) 交接種

原則は同じ種類のワクチンで接種することが望ましい。医師の判断のもとでワクチンを切り替えることも可能。

(4) 東京都の補助

令和8年度東京都予算案において、男性に対する9価ワクチンについて半額補助する方針が示された。

3 今後の方針

区医師会との協議会において令和8年度の事業計画を説明しながら、準備を進めていく。